

コンベンション開催助成金制度

水戸観光コンベンション協会では、水戸市で各種コンベンションを開催していただくため、助成金制度（開催助成金、おもてなし助成金）を設けております！
学会、大会、会議、順位を決する公式スポーツ大会又はこれらに準ずるもので、交付要件を全て満たすものが助成金対象になります。ぜひともご活用ください！

1. 開催助成金

最大**650,000円**
が交付されます！

① 基本助成額



～参加人数に応じて**最大100,000円**を交付します～

1日あたりの最大参加者人数	助成額
50名以上	10,000円
200名以上	20,000円
300名以上	30,000円
500名以上	50,000円
1,000名以上	100,000円

【交付要件】

- (1) 開催される場所が水戸市内であること。
- (2) 名称、参加者の募集範囲等から関東ブロックと同等以上の地域を対象とするコンベンションと認められるものであること。
- (3) 水戸市内及びその周辺の市町村において定期的に開催されるものでないこと。
- (4) 国又は地方公共団体の主催でないもの。
- (5) 水戸市から補助金等の交付を受けていないもの。
- (6) 不特定多数の者から入場料を徴収する等興業及び営利を目的としないもの。
- (7) 政治的、宗教的でないもの。
- (8) 公序良俗に反しないもの。
- (9) コンベンション開催1カ月前までに申請書に大会要項と収支予算書を添えて提出すること。

② 宿泊者加算額



～基本助成額に加えて**最大400,000円**を交付します～

**コンベンション参加者の県外来県者のうち市内宿泊者 1名×500円
（上限400,000円）**

【交付要件】

- (1) 基本助成額交付の要件を全て満たすもの。
- (2) 名称、参加者の募集範囲等から全国大会以上のコンベンションであること。
- (3) コンベンション開催前年度9月末日までにコンベンション計画書を提出すること。

2. おもてなし助成金



～バスやアトラクション費用の一部を助成します～

※単独でも開催助成金と合わせても申請が可能です。

【交付要件】

- (1) 基本助成額交付の要件を全て満たすもの。
- (2) 関東ブロックと同等以上の地域を対象とする参加者総数100名以上のコンベンションで、以下のいずれかの条件を満たすもの。
 1. 大会参加者総数の2/3以上を県外参加者が占めるもの。
 2. 県外参加者数が300名以上のもの。
- (3) バス借り上げ及びアトラクション実施の経費を主催者が負担するもの。

① バス助成

【交付要件】

水戸市開催のコンベンションで

①会場間の移動

②水戸市内の観光施設を含むエクスカーションに利用するバス借り上げ費用の1/2 **（最大30,000円）**



② アトラクション助成

【交付要件】

水戸市開催のコンベンションで

①茨城県内在住

②水戸市にゆかりのある個人及びグループのアトラクション実施費用の1/2 **（最大20,000円）**

※助成金該当の判断は、助成金交付要項に基づきます。

詳細につきましては、水戸観光コンベンション協会までご連絡下さい。

コンベンション開催助成金制度

With コロナ社会における安心・安全なコンベンションの積極的な開催を促進し、ハイブリッド開催という新たな取り組みへのチャレンジを後押しするため、コンベンション感染対策・ハイブリッド開催支援助成金制度を新設しました！

3. コンベンション感染対策・ハイブリッド開催支援助成金

NEW

① コンベンション感染対策

☞ ～経費の1/2 **最大30,000円**を交付します～

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために講じられる感染対策に係る経費

例：マスク、消毒液、サーモカメラ 等



② ハイブリッド開催

☞ ～経費の1/2 **最大70,000円**を交付します～

ハイブリッド開催（※）のためのオンライン配信等に係る経費

例：Webストリーミング費、配信機材等リース代、機材操作オペレーター人件費 等



（※）コンベンションの主催者や登壇者、出展者等の開催関係者及び参加者の一部が現実に水戸市内の会場に会場に参加するとともに、その他のコンベンション参加者等がオンライン配信等により参加することでコンベンションを開催するもの。ただし、順位を決するスポーツ大会又はこれに準じるコンベンションを開催する場合を除く。

【交付要件】

- (1) 開催される場所が水戸市内であること。
- (2) 名称、参加者の募集範囲等から関東ブロックと同等以上の地域を対象とするコンベンションと認められるものであること。
- (3) 開催会場に来る参加者総数が50名以上であること。
- (4) 水戸市内及びその周辺の市町村において定期的に開催されるものでないこと。ただし、参加者総数100名かつ県外参加者50名以上の全国規模のコンベンションを除く。
- (5) 国又は地方公共団体の主催でないもの。
- (6) 水戸市から補助金等の交付を受けていないもの。
- (7) 不特定多数の者から入場料を徴収する等興業及び営利を目的としないもの。
- (8) 特定の宗教の布教・勧誘又は政治的な宣伝・主張を目的としないもの。
- (9) 公序良俗に反しないもの。

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、この助成金制度を廃止または予算減額となる可能性があります。

■ 助成金申請フロー

開催前

申請に必要な書類の提出

- （宿泊加算）コンベンション計画書 様式第2号 ⇒開催前年9月末日まで
 - コンベンション開催助成金交付申請書 様式第1号 ⇒開催1カ月前まで
※大会要項、収支予算書を添付
 - コンベンション感染対策・ハイブリッド開催助成金交付申請書 様式第1号 ⇒開催1カ月前まで
※会場配置計画図、感染対策計画書を添付
- ☞当協会で審査し交付決定後コンベンション助成金交付決定通知書を通知致します。

開催

報告と請求

- コンベンション助成金交付実績報告兼主催者アンケート 様式第7号
- コンベンション助成金請求書 様式第8号
- 大会要項、収支決算書、主催者宿泊証明書 様式第9号、
- コンベンション感染対策・ハイブリッド開催助成金実績報告書 様式第6号
- その他各種証明書類、領収書類

☞助成金額の確定後、助成金を指定口座に振込致します。

開催後



水戸市マスコットキャラクター「みとちゃん」

助成金の詳細やその他
お問い合わせはこちら



一般社団法人水戸観光コンベンション協会
〒310-0011
茨城県水戸市三の丸1-5-38
茨城県三の丸庁舎1階
電話 029-224-0441 FAX 029-224-0442
Mail kanko310@sunshine.ne.jp